

《オープンラウンジ》

	現 状	変 更
2-②	本規約における会員とは、前項に基づく会員サービスの利用申込に対し、クラブが承諾した者となります。	本規約における会員とは、前項に基づく会員サービスの利用申込に対し、クラブが承諾した者となります。 なお、会員サービスの利用申込は高校生以上の方に限ります。
12-②	会員(ワントタイム会員を除く)の訪問者が本施設を利用する場合は、本規約を遵守していただくものとし、一時利用者としての利用を許諾します。(以下略)	会員(ワントタイム会員を除く)の訪問者 (高校生以上の方に限る) が本施設を利用する場合は、本規約を遵守していただくものとし、一時利用者としての利用を許諾します。(以下略)
23-②	記載なし	契約の解除時点でメールBOXにある郵便物および貸しロッカーに保管している物品に関して、1ヶ月以内にお引き取りいただけない場合は処分します。

《貸し会議室》

	現 状	変 更
1-②	ご予約は、1時間単位(00分～00分)となります。例:9時00分～12時00分	ご予約は、1時間単位(00分～00分) に なります。例:9時00分～12時00分
1-③	ご利用代表者1名様のみメンバー登録によりご利用頂けます。(ご利用者全員の登録は必要ありません。なお、貸し会議室のメンバー登録は、ラウンジ会員のメンバー登録とは別となります。)	ご利用代表者1名様のみメンバー登録によりご利用頂けます。(ご利用者全員の登録は必要ありません が、代表者を含めご利用できる方は高校生以上の方に限ります。 なお、貸し会議室のメンバー登録は、ラウンジ会員のメンバー登録とは別となります。)
2-①	ご利用時間はご準備、片付け及び備品の搬入出の時間まで含めてご予約下さい。	ご利用時間はご準備、片付け及び備品の搬入出の時間まで含めてご予約下さい。 また、ご利用時は予約終了時刻の5分前迄のご退会をお願いします。

《貸し会議室》

	現 状	変 更
7-②	会議室は会議・研修・セミナー等にご利用ください。商品の販売会場等の不特定多数でのご利用はできません。	会議室は会議・研修・セミナー等にご利用ください。 (ご利用は高校生以上の方に限ります。) なお、商品の販売会場等の不特定多数でのご利用はできません。

《オフィス》

	現 状	変 更
7-⑧	喫煙室以外、オフィス内を含め全館禁煙となります。	喫煙室以外、オフィス内を含め全館禁煙となります。 (電子タバコ含む)
8-④	入居者は、法人登記が可能であるとともに、郵便・宅配の受取りサービスを受けることができます。(以下略)	入居者は、法人登記が可能であるとともに、郵便・宅配の受取りサービスを受けることができます。 (クール便・代金引換・書留は除く) (以下略)
17-①	オープンラウンジの営業時間内(午前7時～午後10時)であれば、中央の共用エレベーターにて入退館が可能です。なお、共用エレベーターによる退館は午後11時まで可能です。	オープンラウンジの営業時間内(午前7時～午後10時)であれば、中央の共用エレベーターにて入退館が可能です。なお、 共用エレベーターによる退館は午後11時まで可能です。
17-②	深夜(午後11時以降)の入退館については、1階通用口(防災センター脇)のみから可能になります。なお、その際は必ずICカードをお持ち下さい。	深夜(午後11時以降)営業時間外の入退館については、1階通用口(防災センター脇)のみから可能になります。なお、その際は必ずICカードをお持ち下さい。
17-③	駐車場の営業時間は、午前7時～午後11時30分までとなります。	駐車場の営業時間は、 午前7時～午後11時30分 23時30分までとなります。
24-②	施設設置者 品川区地域振興部商業・ものづくり課企業支援係 (以下略)	施設設置者 品川区地域振興部商業・ものづくり課 企業支援係 創業支援担当 (以下略)